

令和4年5月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和4年5月18日(水)午前9時30分から午前10時01分まで

場 所 相模原市役所 第1特別会議室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第25号) 教科用図書採択について(学校教育部)

日程第 2 (議案第26号) 相模原市ウクライナ避難民就学奨励規則の制定について
(教育局)

4. 報告案件

日程第 3 (報告第 8号) 公民館長の委嘱について(生涯学習課)

出席した教育長及び委員(5名)

教 育 長 鈴 木 英 之

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

欠席した委員(1名)

委 員 岩 田 美 香

説明のために出席した者

教 育 局 長 高 橋 良 明 学校給食・規模適正化 片 岡 聡 一
担 当 部 長

学 校 教 育 部 長 細 川 恵 生涯学習部長 増 田 美樹夫

教 育 局 参 事 兼 杉 千 秋 教育総務室総括副主幹 的 場 秀 剛
兼教育総務室長 (総務企画班)

教育局参事 兼学務課長	佐藤洋一	学務課総括副主幹 (就学支援班)	川口博史
学校教育課長	松本祥勝	生涯学習部参事 兼生涯学習課長	松本隆人
生涯学習課担当課長 (公民館支援班)	小中信幸		
事務局職員出席者 教育総務室主任	栗原明伸	教育総務室主任	阿部恵理

午前9時30分 開会

開 会

鈴木教育長 ただいまから、相模原市教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日の出席は5名で定足数に達しております。

なお、本日岩田委員より、欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、宇田川委員と白石委員を指名いたします。よろしく
お願いいたします。

教科用図書採択について

鈴木教育長 それでは、これより日程に入ります。はじめに、日程1、議案第25号、
「教科用図書採択について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

細川学校教育部長 議案第25号、教科用図書採択についてご説明申し上げます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条に基づき採択を行うため、神奈川県教育委員会が定める「令和5年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」を受け、相模原市教育委員会が令和5年度に相模原市立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針を定めるものでございます。

それでは具体的なことは学校教育課長からご説明申し上げます。

松本学校教育課長 それでは、ご説明申し上げます。議案の1枚目をご覧くださいと
存じます。

1、教科用図書の採択についてでございます。(1)でございますとおり令和4年度につ
きましては、小学校及び義務教育学校(前期課程)において令和5年度に使用する教科
用図書、中学校及び義務教育学校(後期課程)において令和5年度に使用する教科用図書、小
学校、中学校及び義務教育学校において令和5年度に使用する特別支援教育関係教科用図
書を採択いたします。

議案の2枚目をご覧くださいと存じます。採択の基本原則につきましては、5項目
でございます。(1)といたしまして、教科用図書の採択が公正かつ適正に行われるために、外
部からの不当な働きかけ等により採択がゆがめられないよう、静ひつな採択環境を確保す
るとしております。

(2)といたしまして、小学校、中学校及び義務教育学校において令和5年度に使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、令和3年度に採択された教科用図書と同一のものを採択しなければならないことから、令和3年度までの調査研究結果を活用し、採択するとしております。

(3)といたしまして、小学校、中学校及び義務教育学校において令和5年度に使用する特別支援教育関係教科用図書は、各学校が「令和4年度用一般図書契約予定一覧」から、別紙1の観点に基づいて調査研究した図書を採択するとしております。

(4)といたしまして、教科用図書の採択地区は、全市を一地区とするとしております。

(5)といたしまして、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、基本方針、採択に至る経緯、採択理由など教科用図書採択に係る情報について積極的な公開に努めるとしてしております。

恐れ入りますが、資料3枚目の別紙1、令和5年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点をご覧いただきたいと存じます。

昨年度の教科用図書採択時に用いた調査研究の観点と同一のものでございます。内容につきまして概要をお伝えしますと、表の一番左側でございます教科・種目に共通な観点といたしまして、1から10までにつきましては、神奈川県教育委員会が定める令和5年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針に準じて設定をしております。

この中の3番の各教科プランとの関連につきましては、相模原市教育振興計画や神奈川県のかながわ教育ビジョンの関連について示しているところでございます。

さらに一番下の11番目をご覧いただけたらと存じます。キャリア教育の目標との関連につきましては、本市が推進しているキャリア教育に基づいて、学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができるような工夫や配慮がなされているかという観点を設定しております。

なお、本議案に関係する法規等につきましては、資料の3枚目から参考資料1としまして示しているところでございます。

また、採択が行われます教育委員会8月定例会までの大まかな流れにつきましては、資料の一番最後のページになりますが、参考資料2としまして示させていただいているとこ

ろでございますので、ご覧いただけたらと存じます。

以上、採択基本方針に係る説明を申し上げました。よろしくご決定くださいますようお願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 1点目は採択の基本原則の5番にある積極的な公開ということが書かれているのですが、具体的に積極的というところはどういうふうな捉えで、どういう公開を計画しているのかということと、あと夜間中学校は基本的には、この小、中の教科書を使うということになるのでしょうか。2点お願いします。

松本学校教育課長 採択に係る情報についての積極的な公開というところにつきましては、教育委員会定例会等で、経緯等につきましてご説明を差し上げる予定でございます。

2点目の夜間中学校の教科書につきましては、これは基本的には、この採択された教科書を使う予定でございます。ただ夜間中学校の生徒の状況に応じまして、必要な教材等も含めて夜間中学校については使用する予定でございます。

以上でございます。

小泉教育長職務代理者 前段の積極的な公開というのは、教育委員会をもって発信するというのでしょうか。市民に向かってどうこうということはないということですね。

松本学校教育課長 資料の一番最後のページをご覧いただけたらと存じます。この中で教科書展示会というものがございます。総合学習センターと相模湖総合事務所で、6月に2週間かけて行う予定でございまして、この中で教科書の情報について広く、周知を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

鈴木教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、これより採決を行います。

議案第25号、「教科用図書採択について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第25号は可決されました。

相模原市ウクライナ避難民就学奨励規則の制定について

鈴木教育長 次に日程 2、議案第 26 号、「相模原市ウクライナ避難民就学奨励規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

片岡学校給食・規模適正化担当部長 それでは、議案第 26 号、相模原市ウクライナ避難民就学奨励規則の制定について、ご提案させていただきたく、ご説明いたします。

議案第 26 号をご覧くださいと思います。

第 1 条でございますけれども、この規則は、経済的理由により就学困難なウクライナ避難民である児童生徒に対して、その予算の範囲内において奨励金を交付し、教育の機会を確保することを目的とするものでございます。

提案の趣旨についてご説明させていただきます。

5 月 13 日でございますけれども、ウクライナからの避難民の生活の支援ということをして市において決定させていただいております。

教育委員会におきましては、生活の自立を目指しての支援という市の方針に基づきまして就学援助を実施いたしますが、現行でございます就学奨励金の規則、これについては国公立の小中学校等が対象ということでございまして、私立の小中学校は対象外になっております。

こういった状況の中で、文部科学省から通知がございまして、私立の学校に通う者を可能な限り速やかに、弾力的な支援を行うように依頼がございました。

そういった意味合いから、ウクライナからの避難民の教育の機会を確保するための規則を提案するというところでございます。

議案の方にお戻りいただきたいと思います。

第 2 条、交付の対象でございますけれども、奨励金の交付を受けることができる者は、市内に住所を有する児童生徒であって、学校教育法に規定する小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校に在学し、若しくは就学を予定しているウクライナ避難民であるものの保護者又は市外に住所を有する児童生徒であって、市内の小中学校等に在学し、若しくは就学を予定しているウクライナ避難民であるものの保護者でございます。

交付対象者については、条文ではこうなっておりますけれども、ウクライナからの避難民である児童生徒の保護者、それと私学を含む市内の小中学校等に在籍する市外在住者も対象ということでございます。また市内に在住する私学を含む市外の小中学校等も対象と

いうことでございます。

交付の範囲が、第3条、第4条と書いてございますけれども、これについては、現行の就学奨励規則と同じということでございます。

議案資料の後につけてございます参考資料を見ていただきたいと思います。

ここの3番の制度の概要の交付対象者の部分に丸バツのマークがついておりますけれども、この中のウクライナ避難者の部分の市内の私立のところの丸がついているのをご確認いただきたいと思います。これについては公布日即施行ということで考えてございまして、予定では今回、ご決定いただきますと5月19日を予定してございます。

よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

白石委員 私、教育委員を代表して国際課の国際化推進委員会の委員の方も受けておりました。その中でもこのウクライナからの避難民に対する支援がすごく大きなテーマになっていまして、聞いたところによりますとウクライナからもう既にお一人、避難民の方が相模原市に来ているという話を聞いているのですけれども、今現実に児童生徒に該当する子どもたちが来ている現状があるのか、ないのか教えていただければと思います。

佐藤学務課長 今、委員がおっしゃったウクライナからの避難民の方が市内に来ているのではないかなというようなことでございますけれども、4月23日に1名の方が本市に来られたということで、発表資料も既に出ているところではございますが、この方は30代の男性ということで、実際に児童生徒ではないと。家族も一緒ではないということでございますけれども、本人のご希望としては、今後、家族についてもできれば呼び寄せたいのだというような意向はありだというふうには承知しているので、もしかしたら児童生徒の学歴にあるような子どもが来られる可能性はあると承知しているところでございます。

以上です。

鈴木教育長 現段階では、この規則の対象になる児童生徒はいないということでよろしいですね。

佐藤学務課長 現段階ではいないというようなことで承知しております。

白石委員 今後、こういう可能性があるということの理解でよろしいですね。ありがとうございました。

鈴木教育長 よろしいですか。

それでは、これより採決を行いたいと思います。

議案第26号、「相模原市ウクライナ避難民就学奨励規則の制定について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第26号は可決されました。

公民館長の委嘱について

鈴木教育長 次に日程3、報告第8号、「公民館長の委嘱について」、事務局より説明をいたします。

松本生涯学習課長 公民館長の委嘱につきましてご説明申し上げます。

本報告は公民館長12名の任期満了に伴い、後任の公民館長の委嘱をいたしましたものでございます。

恐れ入りますが報告第8号関係資料をご覧ください。

委嘱いたしました公民館長についてご説明いたします。

31名おります公民館長のうち12名が令和4年4月30日をもって任期満了となったことに伴い、後任の館長を委嘱したもので、今回はそのうち7名の方が再任、5名の方が新任でございます。

東林公民館、飯田生馬氏が再任で2期目でございます。

横山公民館、末永暁子氏は再任で3期目でございます。

光が丘公民館、加賀谷育子氏は再任で3期目でございます。

大沼公民館、佐藤純氏は新任でございます。佐藤氏は元大和市立中央林間小学校校長で、現在は相模原市文化協会理事等でご活躍されております。

陽光台公民館、前田進氏は新任でございます。前田氏は元陽光台5丁目自治会長で、現在は陽光台公民館利用団体協議会副会長等でご活躍されています。

津久井中央公民館、高井登志子は再任で3期目でございます。

青根公民館、松本雅之氏は再任で2期目でございます。

相模湖(兼)千木良公民館、藤井行雄氏は再任で3期目でございます。

藤野中央公民館、武井孝夫氏は再任で3期目でございます。

沢井公民館、加藤幹雄氏は新任でございます。加藤氏は元相模原市立津久井中央小学校校長で、現在は藤野地区社会福祉協議会副会長等でご活躍されています。

牧野公民館、中島健氏は新任でございます。中島氏は元相模原市藤野まちづくりセンター所長で、現在は行政相談員等でご活躍されています。

佐野川公民館、林一郎氏は新任でございます。林氏は元佐野川上河原自治会長で、現在は佐野川公民館運営協議会委員としてご活躍されています。

任期は令和4年5月1日から令和7年4月30日まででございます。

いずれの方も社会教育に造詣が深く、公民館運営に熱心に取り組める方として、各公民館運営協議会からご推薦いただきました。

円滑な公民館運営について、ご指導、ご助言をいただけるものと判断いたしまして、委嘱したものでございます。

以上、報告第8号、公民館長の委嘱についての説明を終わらせていただきます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

白石委員 今の公民館長の構成の状況についてお伺いしたいと思います。全員で31名の公民館長がいらっしゃるかと思うのですけれども、平均年齢とかが分かればということと、一番若い方と高齢の方だとどれぐらいの年齢構成なのか。また男女比とかが分かりましたら教えていただければと思います。

松本生涯学習課長 公民館長の構成でございますけれども、一番お若い方で61歳。最高齢の方が79歳でございます。平均年齢が約72歳でございます。それと女性ですけれども、31名のうち7名の方が女性となっております。約2割強の状態になっています。

以上でございます。

白石委員 公民館長は1期が3年で、3期までということになっているかと思えます。新任の方は公民館に携わっていた方もいらっしゃるかと思うのですけれども、こういうコロナ禍でなかなか公民館運営も難しいので、ぜひ温かいフォローをしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

平岩委員 改めてなのですけれども、公民館長の方々のお仕事と申しますか、どのような活動をなさっているのか、教えていただけたらと思います。

松本生涯学習課長 地域のコミュニティの方と公民館等をつなぐ、コーディネーターの役割というのが一番大きいのかなと思っております。

あと公民館運営にかかわる全般についての助言をしていただくという、そういう立場であると承知しております。

平岩委員 年齢が何歳だからどうということではないのですけれども、実際のお仕事と、それから年齢的なことと少し気になるものですから伺わせていただけたらと。もう少し具体的に、例えば、どのくらいの頻度でお仕事をされているか、現状を教えていただけるとありがたいのですが。

鈴木教育長 実際に公民館長の職務を具体的に少し分かりやすく。

平岩委員 年齢で区別したくはないのですが、その辺のことがちょっと気になるので。

小中生涯学習課担当課長 館長の具体的なお仕事というところだと思います。今、生涯学習課長が申したとおり公民館の事業、それから公民館の運営についてアドバイスをすると、いうところが日頃の館長のお仕事になります。

具体的には各事業については各決裁があります。その中で、その決裁の書類等を見てアドバイス、決裁の印を助言という形で押すと。

運営につきましては、公民館は運営協議会というのが年に3回ほど開かれます。そのこの会長ということで、各公民館の運営に関わる団体の代表の方の意見等を取りまとめて、運営に資するというような形になっています。

公民館の館長につきましては、この運営協議会で選考されて決まるというような形になってございますので、各地域の方、代表が集まって推薦をいたしますので、年齢はありますけれども、ある程度そういった仕事の中でもできるという方を推薦いただいていると、そのように承知をしております。

鈴木教育長 補足で、例えば月どのくらい公民館に行っているとか、そういうのがあれば、教えていただきたいのですが。

小中生涯学習課担当課長 特に制限はないのですが、大体週に3、4回ほど、午前中に勤務をされている方が多い。あとは当然、行事がございますので、行事の時には挨拶をしていると。それから各種会議に出席をされている、そのような業務をされていると思います。

平岩委員 承知いたしました。今、伺いまして、これまでのご経験ですとか、大事なお仕事だと思います。ありがとうございました。

鈴木教育長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、この件につきましては報告になりますので、終わらせていただきます。

それでは、ここで前回定例会後の私の活動状況等について、ご報告いたします。

4月28日、都道府県・指定都市教育委員会教育長会がオンラインでありました。この主な内容というのは、文部科学大臣から今の教員不足に対応した特別免許証等を使った教

員不足解消の取組を進めていただきたいというのが主な内容でございました。

それから今、報告させていただいた公民館長の委嘱式を5月10日に12名の方に対して委嘱状の交付をしました。

また5月12日は市公民館連絡協議会の総会がございまして、市長と一緒に出席して、ご挨拶をしたと。

今、平岩委員からお話ございました、公民館長を退任される4名の方が3期9年間務められて、9年間という義務教育でいえば小学校の入学から中学校の卒業まで、地域のことをいろいろ考えながら取組を進めていただいたことに対して、本当に感謝させていただきました。

公民館はご承知のとおり、人づくり、つながりづくり、地域づくり、この3つだと思っているのですが、館長の方々は、この2年はやはりコロナでいろいろな取組ができなかった、公民館がやっぱり地域の拠点であるのだけれども、なかなか来づらい雰囲気になってしまったというお話を伺ったところでございます。

5月13日金曜日には、令和4年度の神奈川県公立中学校長会の総会に出席させていただきました。これは県内の中学校の校長先生方が橋本の杜のホールはしもとで一堂に会したということで、3年ぶりの対面での開催だったみたいですが、先ほど公民館の話で言ったとおり、この2年3カ月はいろいろな教育活動の制約があって、学校でも様々な工夫をした2年間だったということを会長の方からお話ございました。

5月14日の土曜日には、PTA連絡協議会の総会に出席をさせていただきました。

5月16日は、文部科学省の方に行ってまいりまして、文部科学省の方でも今、物価高騰で学校運営にいろいろなしわ寄せが来るのではないかとということで、燃料費の問題、例えば学校の空調、あるいは冬の暖房、それから給食費の食材がかなり高騰しているのを気にはしているというお話と、それからGIGAスクールの所管に行って、一斉に入れたタブレットPCの今後の更新について、国と一緒に考えていきたいという話をさせていただきました。

もう1点は4月23日、夜間中学校の開校式に文部科学省の室長が来ていただいたので、そのお礼を言いながら、現在、夜間中学校では、18名が一生懸命学んでいることを話させていただきました。

正直、個人個人学びの状況も違いますし、生活、それから、これまでの経験も違いますので、個人個人に合わせたメニューを今、学校では取り組んでいます。また夏からは第2

期生の募集を始めますので、公民館長あるいはPTA、その他いろいろなところでも、そういう学びが必要な方がいれば、ぜひご紹介をいただきたいというご案内をさせていただいています。

活動状況は以上でございます。

では、ここで次回の会議予定日を確認いたします。次回は6月10日、金曜日、午前9時30分から、この第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。

それでは、次回は6月10日、金曜日、午前9時30分からの開催予定といたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会

午前10時01分 閉会